

令和6年度補正予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応 方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
明治記念大磯邸園整備 事業 関東地方整備局	その他	269	1,006	<p>【内訳】 非利用価値：1,006億円</p> <p>【主な根拠】 CVMアンケート調査により得られた支払い意思額(WTP)及び受益範囲の世帯数 WTP:3,450円/世帯、受益世帯数:56,959,648世帯(※)</p> <p>※便益計算においては、CVMアンケート調査の有効回答率:51.2%を乗じている</p>	335	<p>【内訳】 用地費：86億円 施設費：182億円 維持管理費：67億円</p>	3.0	<p>歴史的建物の公開、各邸宅に関する人物等の歴史的資料の展示等を行うことで新たな観光拠点を形成し、旧吉田茂邸等の地域の歴史資源との連携や官民連携による公園の活用により、観光振興や地域活性化に寄与することができる。</p> <p>・工事進捗に伴い新たに必要となった事項への対応及び物価上昇による事業費増及び事業期間延伸のため再評価を実施</p> <p>【投資効果等の事業の必要性】 ・当該邸園の整備は「明治150年」関連施策の一環として、閣議決定に基づき実施される国家的な事業であり、明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物の邸宅や周辺の緑地等が集中する希有な場を、積層する歴史を今日に伝える付まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出することができる。</p> <p>【事業の進捗の見込み】 ・令和10年度の工事完了に向けて事業を進める。</p> <p>【コスト縮減等】 ・「保全部分」のうち非公開エリア(事務スペース等)は、文化財としての価値を減じない程度に内装等の仕上げを見直すなど、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。</p>	継続	都市局 公園緑地・景観課 (課長 片山 壮二)